



Supported by
日本財団
THE NIPPON
FOUNDATION

鳥取県公安委員会指定
「犯罪被害者等早期援助団体」

とっとり被害者支援センターだより（平成29年7月3日発行）
発行：公益社団法人 とっとり被害者支援センター
〒680-0022 鳥取県鳥取市西町1丁目401 鳥取県庁西町分庁舎2階
☐TEL&FAX 0857-20-0330（事務局） ☐相談専用電話：0120-43-0874
☐ホームページ <http://www.t-higaisha.jp/> ☐E-mail t-higaisha@voice.ocn.ne.jp

センターだより

2017 Jul.
vol.17



着任のごあいさつ

鳥取県警察本部警務部広報県民課長 大倉 仁 司



平素、とっとり被害者支援センターの会員の皆様、関係機関・団体、そして県民の皆様には、犯罪被害者支援を始め、鳥取県警察のあらゆる取組にご協力をご賜り、厚くお礼申し上げます。

この春、警務部広報県民課長・被害者支援室長を拝命いたしました大倉と申します。犯罪被害者の方々の視点や立場をおもいやり、誠意のある支援を行いたいと考えております。

ところで、被害者支援の取組は、平成17年4月に犯罪被害者等基本法が施行され、また、これに基づいて総合的かつ長期的に講ずべき犯罪被害者等のための施策の大綱として、同年12月に犯罪被害者等基本計画、同23年3月に第二次犯罪被害者等基本計画、そして昨年4月に第3次犯罪被害者等基本計画がそれぞれ閣議決定したことで、着実に進展しているところでございます。あらゆる機関や団体が充実した支援を行ってまいります。

鳥取県警察でも、様々な形で犯罪被害者支援を行っております。被害者の方に対して大切なことは、その気持ちを少しでも理解して対応することです。そこで、重要となるのが相談、カウンセリングです。このカウンセリングには、知人や友人ができること、ご家族ができること、臨床心理士などの専門的知識を有する方でなければできないことがあります。カウンセリングは、被害者の方の命を救います。被害者の心の底や、本心は、ご本人でなければ分かりませんが、その気持ちがある程度理解し、又は理解する努力をして、お話をお聞きすること、相づちを打って共感することが大切だと考えております。

鳥取県警察では、犯罪被害者等の精神的被害が早期に軽減、回復されることを目的に、本年4月にカウンセリング等の支援制度を拡充いたしました。制度の拡充内容は、3点でございます。

一点目は、被害者支援カウンセラーの増員です。従来、6人であった被害者支援カウンセラーを増員し、現在は、14人の方を被害者支援カウンセラーに委嘱させていただいております。いずれも鳥取県臨床心理士会から推薦を受けた臨床心理士の方でございます。

二点目は、公費による精神科等における受診支援の新設でございます。これは、精神的被害を受けられた方が、精神科や心療内科で受診された際の費用を、公費負担するものでございます。

三点目は、カウンセリング支援期間の延長です。従来、初回1回の公費負担に限られていたところ、初回の受診又はカウンセリングから、1か月に2回までを上限として、最長で1年間までに延長いたしました。

この制度につきましては、4月1日から運用しており、県民の皆様への広報を継続しているところでございます。

被害者の方々にこの制度を活用していただき、また、県民の皆様一人ひとりのご協力をいただきながら、これまで以上に被害者に寄り添い、かつ、社会全体で支援に努めてまいりたいと考えております。

結びに、とっとり被害者支援センターを始め、皆様の益々のご健勝とご発展を祈念いたしまして、ご挨拶いたします。

平成29年度 定時総会の開催について

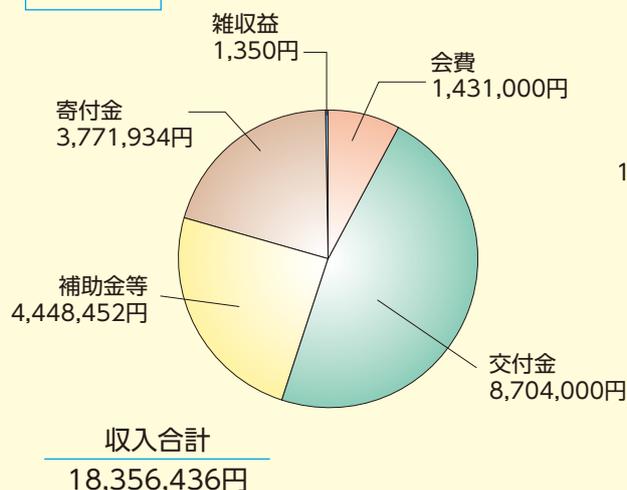


平成29年6月7日、鳥取県庁第2庁舎第32会議室において、正会員11名（委任状7名）が出席し、平成29年度定時総会を開催しました。

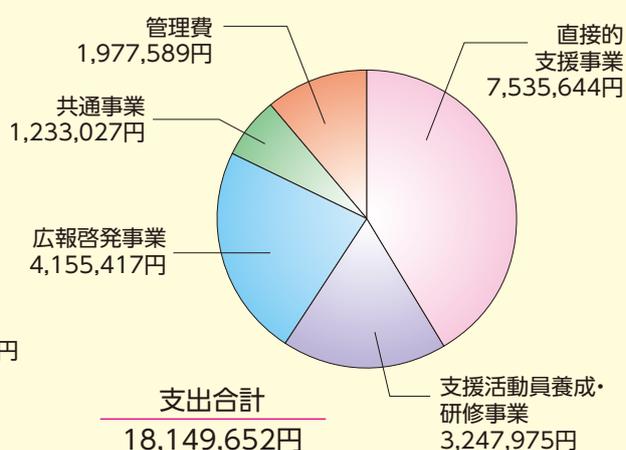
提出された第1号議案「平成28年度事業報告」第2号議案「平成28年度収支決算報告」第3号議案「役員選任（案）」は審議の結果全て承認されました。役員退任に伴い3名の新役員が決まりました。

平成28年度 収支決算

収入の部

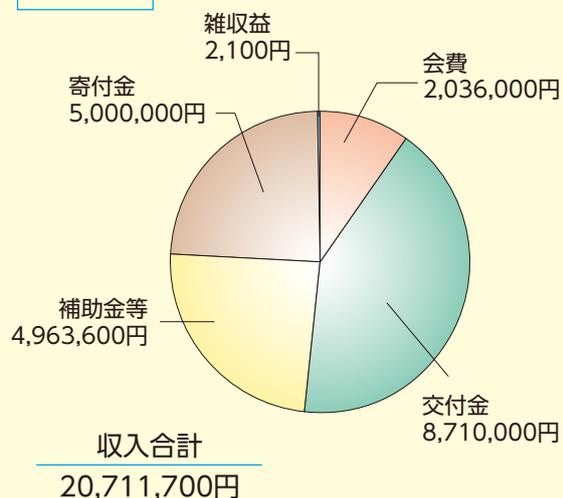


支出の部

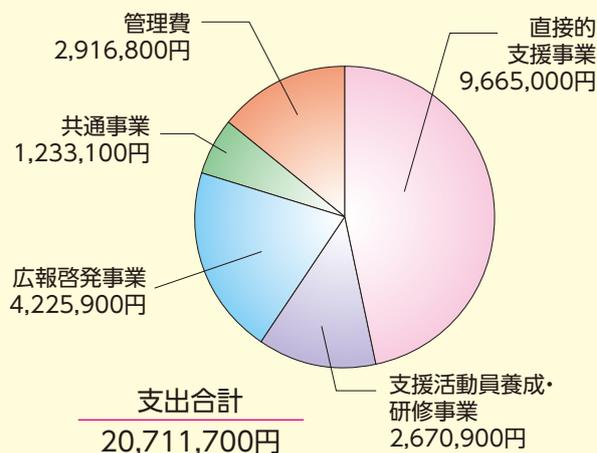


平成29年度 予算

収入の部



支出の部



平成29年度 事業計画

直接的支援事業

- 電話・面接相談
- カウンセリング及び医療的支援、法律的支援
- 犯罪被害者等給付金の申請補助
- 付き添い等役務の提供等
- 緊急避難場所の提供
- 物品の供与又は貸与
- 自助グループに対する支援

支援活動員養成・研修事業

- 被害者支援ボランティアの募集、養成講座の実施
- 県外研修参加、継続研修会の実施

広報啓発事業

- 「被害者支援を考える講演会」の開催(9月9日 米子市)
- 「鳥取県被害者支援フォーラム」の開催(11月22日 倉吉市)
- 「命の大切さを学ぶ教室」の開催
- 広報用チラシ等を作成し犯罪被害者週間等にあって街頭広報の実施
- 機関誌の発行、HPの利用
- その他関係機関・団体等での講演活動等

その他

- 財政基盤強化の活動
賛助会員の募集、寄付金付き自動販売機、募金箱の設置、ホンデリング等

お知らせ

本年度開催する講演会です。是非ご参加ください。

被害者支援を考える講演会

『18歳の生存者』

講師 山下 亮輔 氏
(JR福知山線脱線事故被害者)

■開催日時

平成29年9月9日(土) 14:00～

■場 所

米子市文化ホール イベントホール
米子市末広町293 TEL.0859-35-4171

入場
無料

鳥取県被害者支援フォーラム

『歩と生きる』

講師 中谷 加代子 氏
(少年犯罪被害者家族)

■開催日時

平成29年11月22日(水) 13:30～

■場 所

鳥取県立倉吉未来中心 小ホール
倉吉市駄経寺町212-5 TEL.0858-23-5390

入場
無料

平成29年度 公益社団法人とっとり被害者支援センター役員名簿

役職名	氏 名	所 属	備 考
理 事 長	佐野 泰弘	くらよし佐野法律事務所	弁護士
副 理 事 長	渡辺 憲	社会医療法人明和会医療福祉センター	理事長
理 事	藤縄 匡伸	鳥取県商工会議所連合会	会長
理 事	米原 正明	鳥取県経済同友会	代表幹事
理 事	菊池 義人	鳥取県臨床心理士会	鳥取大学大学院教授
理 事	森原 昌人	(株)新日本海新聞社	参事・論説委員長
理 事	戸田 暖久	(株)戸信	代表取締役社長
理 事	光浪 房夫	(株)メモワールイナバ	代表取締役
理 事	松本美恵子	日本司法支援センター(法テラス)	鳥取事務所長
理 事	上谷 博之	(一社)生命保険協会鳥取県協会	事務局長
理 事	佐々木満也	(公社)鳥取県人権文化センター	事務局長
理 事	山西 裕祐	全国共済農業協同組合連合会鳥取県本部	副本部長
理 事	但住 和雄	(一社)日本自動車販売協会連合会鳥取県支部	専務理事
理 事	徳田さよ子	犯罪被害者自助グループ「なごみの会」	会員
専務理事	川口 勝	(公社)とっとり被害者支援センター	事務局長
監 事	藤山 倫史	藤山倫史税理士事務所	税理士
監 事	泉谷 英明	元鳥取県会計管理者	

命の大切さを学ぶ教室の開催



本年度も犯罪被害に遭われた方のご遺族などの講演を通じて、学校の生徒に対し命の大切さや家族への感謝の気持ちなどを学ぶ機会として「命の大切さを学ぶ教室」を開催しています。この教室では生徒達から、当たり前ではない普段の生活への感謝の気持ちや家族友人への感謝、生きることの大切さ等、多くの感想が寄せられています。

学校によっては毎年人権教育の一環として取り組んでいただいている学校もあります。

平成29年4月25日に学校法人翔英学園米子北高等学校での開催をはじめとして6月には中学校2校高等学校1校、7月には中学校1校の開催が決まっており、年間通じて12校位実施する予定です。

犯罪被害者自助グループ「なごみの会」の手記を新たに刊行

鳥取県には犯罪被害者自助グループ「なごみの会」があります。交通事故や傷害致死事件によってご家族を亡くされたご遺族の方が集い、平成19年4月に立ち上がりました。

当時「なごみの会」は自分達の置かれている状況や理不尽な想いを訴える手段として手記を作成しました。講演活動やあらゆる機会を通じて配布してきましたが、10年を経過した本年、ご遺族の方のご協力をいただき、新しく手記を作成することになりました。ご遺族の方の渾身の想いが込められています。一度お手にとっていただければ幸いです。(手記についての問い合わせはとっとり被害者支援センター事務局まで)



募金箱の新たな設置



平成22年3月から県や市町村、警察署、商店などに募金箱の設置を依頼しています。

4月に入ってから、米子警察署のご協力により米子市を中心とした企業7社に新たに募金箱18個を設置することになりました。これにより県下で114箇所の設置になりました。

4月28日には米子警察署で募金箱の委託設置式を行い、米子青果の上田博久社長と米子信用金庫の金折亮一総務部長に佐野理事長が募金箱を手渡しました。ご協力ありがとうございます。

鳥取県共同募金会による「つかいみちを選べる募金」の取り組み結果



鳥取県共同募金会による「つかいみちを選べる募金」活動を平成29年1月から3月の間、取り組んできました。たくさんの方にご協力をいただき、55万円の助成をしていただくことになりました。この助成金は鳥取県被害者支援フォーラムの開催等の事業に使わせていただきます。ご協力ありがとうございました。

支援活動員(被害者支援ボランティア)第10期生採用時養成講座と支援活動員継続研修会の開始



本年2月から3月にかけて第10期生支援活動員(被害者支援ボランティア)の募集を行っていましたが、6名の方が採用時養成講座を受講されることになりました。

平成29年5月20日から7月15日までの間6回にわたって講座を実施します。全て修了された方は審査を得て支援活動員として正式に登録されます。

5月20日には開講式と第1回目の講座を開始しました。参加された皆様は初めて聞くことの連続でしたが、熱心に取り組んでおられました。

支援活動員として登録後は学ぶことが多くありますので、支援員として必要な知識や技量の習得が求められます。そのために、年間通じて当センター主催の継続研修会や全国被害者支援ネットワーク主催の研修会等に参加していただくようにしています。

5月13日には、「カウンセリング等公的支援制度について学ぶ」をテーマに、鳥取県くらしの安心推進課担当者から「性暴力被害者支援センターとっとり」の取り組みや、鳥取県警察本部広報県民課担当者から新たな制度の説明をしていただき、各機関の情報共有を図り、内容の充実した継続研修会を行いました。



支援活動員の声

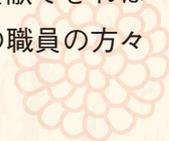
被害者支援活動員を通じて社会貢献を

金山 弘美

家族とともに平凡な家庭生活を送り、子ども達の成長と共に私の時間に余裕が生まれ、“人のために何かできないか”と考えていたときに、とっとり被害者支援センターの「センターだより」でボランティア支援活動員の募集を目にしました。その時の胸の高まりを今でも忘れていません。活動の内容も分からないまま何故か胸が高まり応募しました。

養成講座や中四国ブロック研修などの県外研修を重ね、知識やスキルを学ぶ機会を得て被害者支援活動員となって3年目を迎えましたが、微力ながらも犯罪被害者の方の手助けができればと考えています。まだ直接支援の機会はないのですが、テレビ報道などを耳にするたびに、“被害者やそのご家族は何を望まれるのだろうか”と考えるようになりました。そして直接支援活動をする日のために、私は自身の心と身体が健康であることが大切であると考え、ランニングにも挑戦を始めました。

今後は一つ一つの研修、広報・啓発活動を通じて自己研鑽に努め、少しでも社会貢献できればと考えています。また、全国被害者支援ネットワークやとっとり被害者支援センターの職員の方々に指導をいただきながら頑張っていきたいと思っております。



とっとり被害者支援センターの活動を 支援してくださる皆様に心より感謝申し上げます

当センターの運営は、賛助会費やご寄付等、多くの皆様からの温かい志によって支えられています。皆様のご厚情に深く感謝申し上げます。

平成28年度 正会員、賛助会員、寄付のご支援を頂いた皆様(敬称略・順不同)

○平成28年4月から平成29年3月末までを掲載

正 会 員

法人・団体

(公社)鳥取県人権文化センター
鳥取県経済同友会
鳥取県遊技業防犯協力会
(一社)みもぎの会

(株)メモワールイナバ
(一社)鳥取県薬剤師会
全国共済農業協同組合連合会鳥取県本部
鳥取県臨床心理士会

(株)戸信
(一社)日本自動車販売協会連合会鳥取県支部
鳥取県商工会議所連合会
社会医療法人明和会医療福祉センター

(株)新日本海新聞社
(公社)鳥取県医師会
(一社)生命保険協会鳥取県協会
日本司法支援センター鳥取地方事務所

個人

泉谷 英明

佐野 泰弘
川口 勝

徳田 豊
瀧田 親友朗

藤山 倫史

賛 助 会 員

法人・団体

鳥取県警友会連合会
第一生命保険鳥取支社
大協組
菜の花法律事務所
(株)さかいみなど貿易センター
環日本海経済活動促進協議会
企業警備保障(株)
(有)大村自動車商会
(株)ホテルマネジメント米子
(学)鳥取県自動車学校
(学)米子自動車学校
鳥取県中小企業団体中央会
(学)山陰中央自動車学校
大海(株)
(医)(福)真誠会
(有)こめや産業

(株)みたこ土建
米子遊技業防犯組合
大海通産(株)
吉村産業(株)
堀田石油(株)
(株)デマンド
(株)トヨタレンタリース鳥取
(一社)鳥取県指定自動車学校協会
西日本旅客鉄道(株)
岡田電工(株)
(一社)鳥取県建設業協会八頭支部
(株)ワタナベ
(一社)鳥取県トラック協会
(株)日本海自動車学校
ゆうわ総合法律事務所
(株)鳥取県情報センター
朝日生命保険(相)山陰支社
149名

(有)総合技研
(有)増谷慶一郎薬局
(学)鳥取県東部自動車学校
山進運輸(株)
鳥取信用金庫
鳥取県交通安全協会米子地区協会
(株)たいよう共済鳥取支店
大幸(株)
鳥取県中央自動車学校
(株)曾我設備サービス
東亜建物管理(株)
(一社)鳥取県警備業協会
美保テクノス(株)
(株)愛進堂
(株)ヨナゴ技研コンサルタント
日新火災海上保険(株)
(有)中田石材工作所

弁護士法人やわらぎ鳥取事務所
富士割烹
(公財)日本防災通信協会鳥取県支部
ホンダ山陰中央(株)
米子地区安全運転管理協議会
境港市観光協会
横山司法書士事務所
(一財)鳥取県交通安全協会
境港土建
(有)ウエダ印刷
境港商工会議所
やまこう建設(株)
(株)鳥取県倉吉自動車学校
ALSOK山陰(株)米子支店
米子空港ビル(株)
(株)サービス呉服店
鳥取県更生保護女性連盟

個人

寄 付

法人・団体

鳥取県警本部監査官室
倉吉警察署
浜村警察署

川上クリーニング
境港警察署
智頭警察署
米子警察署

惣運(株)
郡家警察署
鳥取警察署

米子市交通安全運動推進協議会
黒坂警察署
八橋警察署

個人

警察職員、鳥取県職員及び個人 計334名

■次の方から香典返しのご厚意をいただきました。

平成28年6月/日野郡日南町
平成28年10月/鳥取市

渡邊 教夫 様
小谷 秀文 様

平成28年7月/鳥取市
平成29年1月/鳥取市

山崎 雄三 様
幸山 富枝 様

■鳥取県共同募金会の「つかいみちを選べる募金」を通じて

個人

浅尾 治郎様 他56名

法人・団体

(有)増谷慶一郎薬局
(一社)鳥取県自動車整備振興会
鳥取県西部総合事務所建築住宅課
日野県土整備局建設総務課
鳥取市役所人権推進課
鳥取県中小家畜試験場

(株)メモワールイナバ
鳥取県交通政策課
鳥取地方職員共済組合鳥取県支部
鳥取県中部総合事務所県土整備局用地課
鳥取県中部総合事務所倉吉農業改良普及所
鳥取県食肉衛生検査所

(株)メモワールイナバ
鳥取県交通政策課
鳥取地方職員共済組合鳥取県支部
鳥取県中部総合事務所県土整備局用地課
鳥取県中部総合事務所農業振興課
鳥取県農林水産部生産振興課

(有)セレモニーサービス鳥取
(株)戸信
鳥取県総務部税務課
鳥取県産財・林産振興課
鳥取県関西本部
鳥取県販路拡大・輸出促進課

「ホンデリング ～本でひろがる支援の輪～」

詳細はとっとり被害者支援センターホームページをご覧ください。

<http://www.t-higaisha.jp/>

不要本が犯罪被害者支援の一助となる活動です。是非ご協力ください。

全国犯罪被害者支援ネットワークのプロジェクトの一つで、皆様から不要になった本を寄贈していただくとその売却代金が犯罪被害者支援活動費に役立てられるというものです。

不要になった本(取扱いのできないものがあります)を段ボールや紙袋に詰めていただき所定の申込書に記載し「株式会社バリューブックス」に電話申し込みいただければ宅配業者が着払いで指定場所へ引き取りに来ます。本は「株式会社バリューブックス」が買い取りその売却代金は全国被害者支援ネットワークを通じて後日当センターに寄付されるという仕組みになっています。

詳細はこちらへ→<http://www.hondering.jp/>

お申込み方法

- 不要になった書籍をダンボールや紙袋に詰めます。申込書をご記入の上、本と一緒に入れます。
※ダンボールが複数になる場合でも、申込用紙は1枚で大丈夫です。
※古本は5冊から、着払いで受け付けます。
※18歳未満の方は、保護者の方にお申し送りください。
※申込書は、とっとり被害者支援センターHPからダウンロードできます。
- 株式会社バリューブックス 0120-826-295 に電話。「ホンデリングに申し込みたいのですが…」とお伝えください。
電話受付時間 宅配業者がご指定の時間に引き取りにうかがいます。
月～土 10:00-19:00 ※ヤマト運輸の集荷を申し込みます。
日 10:00-17:00 ※古本は5冊から、着払いで受け付けます。
- 株式会社バリューブックスにて、市場価格を考慮して査定され、買い取り相当額が、株式会社バリューブックスから認定特定非営利活動法人 全国被害者支援ネットワークに寄付されます。

イオン
鳥取北店

「幸せの黄色いレシート」 キャンペーンの参加

毎月11日にお店に各ボランティア団体の名前と活動内容が書かれた投函箱が設置され、応援したい団体の箱に黄色いレシートを入れると「レシートの金額の1%」をその団体に寄付できるというキャンペーンです。

センターも投函箱を設置していただいております。是非ご協力をお願いします。



犯罪被害等についてのご相談は、

相談専用電話

おはなし
TEL 0120-43-0874

(平日10時～16時)にお電話ください。

西部相談所

西部相談所は週4日(月・火・木・金 10時～16時)開設しています。面接相談は予約制をとっていますので、お電話ください。

場所 米子市東福原1-1-45
鳥取県西部福祉保健局会議棟

TEL 0120-38-5088



賛助会員、寄付にご協力ください

一人でも多くの皆様のあたたかいご支援・ご協力をお願いいたします。

□賛助会員

年会費の振込により登録させていただきます。

◎個人 1□ 2,000円

◎法人・団体 1□ 10,000円 ※複数口での加入も可

□寄付 金額は問いません。

□お問い合わせ先 事務局までご連絡ください。

振込手数料のかからない指定振込用紙をお送りします。

とっとり被害者支援センターは税額控除対象法人として認定されており、寄付金は支払った年額の所得控除として「寄付金控除」の適用を受けるか、又は「税額控除」の適用を受けるか、いずれか有利な方を選択することができます。いずれの控除も確定申告の手続きが必要です。
※賛助会費、寄付金等を当センターに納入された方で、確定申告等で領収書が必要な方は事務局にお申し出ください。

事務局 TEL 0857-20-0330 までご連絡ください。

事務局のひとりごと

7月1日から1年間、テレビ、新聞、ラジオなどあらゆるメディアを通じて、犯罪被害者支援に関する広報が始まります。これは全国被害者支援ネットワークが全国にあるセンターの認知度を高めるためにACジャパンに働きかけ実現されることになりました。これにより多くの方に被害者支援センターを知っていただき、関心を寄せていただく機会になるのではないかと期待しておりますが、何よりも本当に支援が必要な被害者等の方々にセンターの存在が届くことを願っています。

